

令和元年12月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏
20番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松尾和久
次 長 山口美矢子
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育	浦	郷	究
総	務	水	町	直久
総	務	山	崎	正和
企	画	古	賀	龍一郎
営	業	神	宮	一文
営	業	川	久保	和幸
福	祉	岩	瀬	清
こ	ども	松	尾	徹
こ	ども	牟	田	由紀子
ま	ち	庭	木	淳
ま	ち	山	口	泰光
上	下	高	倉	秀昭
総	務	後	藤	英明
企	画	松	尾	謙一
会	計	山	田	英昭
選	挙	谷	口	勝
監	査	青	木	博
農	業	前	田	実

議 事 日 程 第 6 号

12月13日(金) 10時開議

日程第1	第71号議案	平成30年度武雄市一般会計決算認定について(一般会計決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第2	第68号議案	平成30年度武雄市水道事業会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第3	第69号議案	平成30年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第4	第70号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第5	第72号議案	平成30年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第6	第73号議案	平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第7	第74号議案	平成30年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第8	第75号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第9	第76号議案	平成30年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第10	第77号議案	平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について(特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第11	第80号議案	武雄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(質疑・総務常任委員会付託)
日程第12	第81号議案	武雄市災害復興基金条例(質疑・総務常任委員会付託)
日程第13	第82号議案	武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
日程第14	第83号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(質疑・総務常任委員会付託)
日程第15	第84号議案	武雄市部設置条例の一部を改正する条例(質疑・総務常任委員会付託)
日程第16	第85号議案	武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)

日程第17	第86号議案	武雄市特産品等展示販売飲食施設の指定管理者の指定について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第18	第87号議案	武雄市川古の大楠公園の指定管理者の指定について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第19	第88号議案	武雄市竹古場キルンの森公園の指定管理者の指定について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第20	第89号議案	武雄市矢筈ダム広場の指定管理者の指定について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第21	第90号議案	武雄市営住宅等の指定管理者の指定について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第22	第91号議案	武雄市体育施設の指定管理者の指定について（質疑・総務常任委員会付託）
日程第23	第92号議案	武雄市の杵東地区衛生処理場組合からの脱退について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第24	第93号議案	武雄市区域内における伊万里市による市道路線認定の承諾について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第25	第94号議案	令和元年度武雄市一般会計補正予算（第7回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第26	第95号議案	令和元年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第27	第96号議案	令和元年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第28	第97号議案	令和元年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第29	第98号議案	令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第2回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第30	第99号議案	武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第31	第100号議案	武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第32	第101号議案	令和元年度武雄市一般会計補正予算（第8回）（質疑・総務常任委員会付託）
日程第33	第102号議案	令和元年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（質疑・総務常任委員会付託）
日程第34	第103号議案	令和元年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・総務常任委員会付託）
日程第35	第104号議案	令和元年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・総務常任委員会付託）

- 日程第36 第105号議案 令和元年度武雄市水道事業会計補正予算（第2回）（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第37 第106号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第3回）（質疑・総務常任委員会付託）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

きのうの12番池田議員の一般質問に対する答弁訂正の申し出が執行部からあっておりますので発言を許可いたします。岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。昨日、池田議員の一般質問の答弁について一部修正をお願いいたします。

定期の予防接種の接種期限を過ぎた場合の費用について、18歳未満まで全額助成してありますと答弁いたしましたが、それぞれのワクチンには接種期限がございます、その接種期限を過ぎた場合は任意接種となり自己負担となります。

以上、修正させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

市長から提出されました第99号議案から第106号議案までの8件を追加上程いたします。日程に基づき議事を進めます。

日程第1 第71号議案

日程第1. 第71号議案 平成30年度武雄市一般会計決算認定についてを議題といたします。

審査終了に基づく、一般会計決算審査特別委員長の審査の経過並びに結果について報告を求めます。上田一般会計決算審査特別委員長

○一般会計決算審査特別委員長（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。一般会計決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

令和元年9月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第71号議案 平成30年度武雄市一般会計決算認定についてにつきましては、令和元年11月5日から7日までの3日間にわたり慎重審査をいたしました。

審査の過程において各委員から執行部に対し意見が出され、次のとおり集約をいたしました。

第1に、審査の経緯を踏まえて、事業の内容については検証するとともに、今後とも検討、研究を重ねられ、かつ、補助事業、委託事業等については、より一層の透明性及び平等性を

持って効果的な執行をされたい。

第2に、さらなる自主財源の確保に努められるとともに、使用料・手数料に関する基準に沿った公平・公正な見直しを図られたい。

第3に、物品発注、業務委託、工事等については地元優先を考慮されたい。

第4に、審査の経緯を踏まえて、今後の予算編成に反映させられたい。

以上4点を述べ、講評といたしたところであります。

審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第71号議案に対する討論を求めます。20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

第71号議案 平成30年度武雄市一般会計決算認定について反対の討論を申し上げます。

一般会計決算歳入総額270億1,979万7,924円。歳出総額は258億6,130万9,100円となっています。その多くは、市民の暮らしと福祉向上に充てられています。

しかし、決算審査を通して、歳入歳出の中で6つの支出に反対を申し上げます。

1つは、図書館・歴史資料館指定管理料1億7,800万円。

2つは、武雄の新しい教育として導入している花まる教育の関連に係る支出です。

3つ目は、日本国地方政府シンガポール事務所負担金600万円。

4つは、ふるさと納税業務委託料1億7,041万5,695円。

5つは、全国空き家バンク推進機構への職員派遣。

6つ目は、九州新幹線鉄道武雄温泉～長崎間の建設負担金1億3,739万588円です。

最後に、「3.基金」の中の「(2)運用基金」について、昨日、市長は法にのっとって処理をすると答弁がありました。基金条例施行規則について、関係資料を議会に提出していただくよう求めるものであります。

以上、一般会計決算の認定についての反対討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論ございませんか。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

おはようございます。第71号議案 武雄市一般会計決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

先ほど、歳入歳出については江原議員が説明をされたところでございますけれども、先ほど上田委員長より一般会計決算審査特別委員会での審査について報告がありました。

審査については、各委員より予算執行に当たり質問がなされました。また、予算審議において質疑があった項目についても、各委員より質問がなされ、慎重審査がなされたところであります。

先ほど、各事業に対する反対の討論がありました。

図書館・歴史資料館の指定管理については、指定管理の賛否は別として、指定管理料の執行については何ら疑義はありません。目的外使用についても、予算時と何ら金額は変わっておりません。きちんと執行されております。

花まる教育についての意見がありました。

教育については、成果や効果が出るまで時間がかかります。疑義だけではなく、子どもたちを軸とした伸び伸びとした教育とは何なのかを示すべきであります。

シンガポール事務所についての意見がありました。

この支出については運営協議会への負担金であり、武雄市単独の事業ではありません。また、シンガポール事務所については、平成30年度をもって協議会の協議で閉鎖が決定されております。武雄市における観光客誘致、インバウンドについてはまだ継続されており、全体としての検証、総括はできる限りで、今後、行われるとの説明も受けております。

ふるさと納税についての意見がありました。

これまでは総務省からの明確な運営指針はなく、各自治体による工夫でなされてきたものです。今回、平成30年度総務省からの通達により、経費含め見直しをしたとのことでした。

職員派遣についての意見がありました。

職員派遣という項目はなく、これについては、決算額に反対なのかを示すべきであります。この職員派遣についても、平成30年度をもって終了をしております。

九州新幹線西九州ルート負担金についての意見がありました。

これまでの合意に基づき進行中の事業であり、負担割合の負担金であります。武雄市負担については45%が地方交付税としても還元されます。単年度の負担金ではありません。平成30年度の認定にのみ反対するのは理にかないません。

そして、未償還金については、これについては法的処置をとるということで、このままにしておくことはないという、しっかりと対応をするという答弁もいただいております。

今後、これらについては法的対処をされるということで伺っておりますので、この平成30年度決算認定については、以上のことを鑑みても個々の事業についてしっかり議論した結果、計画性、弾力性、積極性の視点を持って総合的に判断し、財政運営が適正であったと認めるものであります。議員各位の御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第 71 号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 71 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第 2 ～ 第 10 第 68 号議案～第 77 号議案

日程第 2. 第 68 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計決算認定についてから日程第 10. 第 77 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの 9 議案を一括議題といたします。

審査終了に基づき、特別会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求めます。豊村特別会計等決算審査特別委員長

○特別会計等決算審査特別委員長（豊村貴司君）〔登壇〕

おはようございます。特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

令和元年 9 月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第 68 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計決算認定について、第 69 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について、第 70 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計決算認定について、第 72 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、第 73 号議案 平成 30 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、第 74 号議案 平成 30 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について、第 75 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について、第 76 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について、第 77 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、以上 9 件につきましては、令和元年 11 月 11 日から 13 日までの 3 日間にわたり慎重に審査いたしました。

審査の過程において、各委員から執行部に対し意見が出され、次のとおり集約しました。

全体的なものとして、事業の推進に当たっては、長期的な展望に基づいて計画的に行うよう努められたい。

物品発注、業務委託、工事等については地元優先を考慮されたい。

財政については、企業債等、有利な借りかえを積極的に進められ、あわせて効率的な基金運用を図られたい。

個別には、第 68 号議案 水道事業会計については、必要水量に基づき水資源の効率化を

図り、施設改修については計画的に努められたい。

健全かつ効率的な運営に鋭意努力されたい。

第 69 号議案 工業用水道事業会計については、販路拡大に努められたい。

第 70 号議案 下水道事業会計については、下水道への接続率向上に向けた P R 等にさらに努められたい。

健全かつ効率的な運営に鋭意努力されたい。

第 72 号議案 国民健康保険特別会計については、単年度赤字の実態を認識し、今後も健全な運営に努められたい。

ジェネリック医薬品等の P R 等に鋭意努力されたい。

特定健診等のさらなる受診率向上に努められたい。

第 73 号議案 後期高齢者医療特別会計については、健全な運営のために鋭意努力されたい。

ジェネリック医薬品等の P R 等に鋭意努力されたい。

第 74 号議案 土地区画整理事業特別会計については、事業完了に向け計画に基づき着実な事業の進捗に努められたい。

第 75 号議案 競輪事業特別会計については、施設機能を最大限活用し、広報・イベント等にもさらに力を入れながら、来場者及び売上げの増並びになお一層の地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。

第 76 号議案 給湯事業特別会計については、販路拡大に努められたい。

第 77 号議案 新工業団地整備事業特別会計については、企業誘致の推進、雇用の確保・拡大に努められたい。

このように申し述べ、講評といたしたところです。

慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとに行います。

最初に、第 68 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 68 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 68 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 69 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 69 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 69 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 70 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 70 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 70 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 72 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

第 72 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について反対の討論を申し上げます。

1 つは、保険料の改定です。

合併以来 5 回目の税率改定です。平成 18 年度と比較しますと、所得割で 1.42 倍、均等割で 1.41 倍、平等割で 1.35 倍です。払いたくても払えない、この声はますます広がっていま

す。

2つ目は、高額療養費資金貸付基金について。

平成31年3月31日現在、未償還金124万4,753円計上されています。この未償還金が合併以前からの未償還金であることが判明いたしました。

市長は法にのっとって処理すると答弁であります。法にのっとって処理することを求めて、決算認定に反対の討論といたします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

3番猪村議員（発言する者あり）

静かに、静かに。

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

賛成の立場で討論させていただきます。

江原議員さん先ほどおっしゃいましたけれども、法にのっとってこれはなされているものでございます。

監査には、議会からも議員が選出されております。しっかりと慎重審査をされてこの場に及んでいると思います。

しっかりと今後も議論を、この国民健康保険については議論を深めていかなければならない喫緊の課題であると思いますけれども、しっかりと審査をなされていると思いますので、議員各位の賛成をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第72号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第72号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第73号議案 平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第73号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 73 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 74 号議案 平成 30 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 74 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 74 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 75 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 75 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 75 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 76 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 76 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 76 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 77 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 77 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 77 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第 11 第 80 号議案

日程第 11. 第 80 号議案 武雄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を議題といたします。

第 80 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この制度改正に当たりまして、会計年度任用職員またはパートタイム会計任用職員などの報酬について、期末手当、ボーナスが出るということですが、その財源については今までの財源プラスアルファなのか、今までの支給額を平準化して支給するのか。財源について内容をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。高市総務相の発言でございますが、この 3 日に閣議後の記者会見におきまして、会計年度任用職員の導入でふえる自治体の経費については、地方財政計画にしっかりと計上をし、適切に財源を確保すると強調されておりますので、そういった対応がなされるものと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ということは、その増額分については国が見る、そういう措置を導入するということですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

地方財政計画にしっかりと計上するというごさいますので、一般財源という形で、例えば地方交付税といった形で交付されるものと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

聞くところによると、今の答弁でその方向で決着するべきと思いますが、今まだ確定してないという状況のもとで、やはりその声は市長自身も政府に、県を通しても含めて要望するべきだと思いますけれど、いかがですか。（「議案質疑やけんが内容とは違う」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（「一般質問じゃなかけんが」と呼ぶ者あり）

静かに。（「質疑、今の質疑じゃなくて要望やけん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「違うて、質疑と要望は違うて」と呼ぶ者あり）

答弁できますか。（発言する者あり）

江原議員の質問は、国から交付税措置等で対応されるのかという質問の内容だったんでしょう。それを今のは要望しなさいと……（「うん、そうそう」と呼ぶ者あり）という質問で、質問というよりも、……（発言する者あり）一応、要望のような形の質問となっておりますので、ここら辺は執行部もちよつと答弁のしようがないということですので、……（発言する者あり）後ほどまた個々に総務部のほうにお尋ねいただきたいと思います。

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第12 第81号議案

日程第12. 第81号議案 武雄市災害復興基金条例を議題といたします。

第81号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第13 第82号議案

日程第13. 第82号議案 武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第82号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 第 83 号議案

日程第 14. 第 83 号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

第 83 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 15 第 84 号議案

日程第 15. 第 84 号議案 武雄市部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 84 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

部の設置条例ということで、資料のほうに現行と改正案というのが書いてありまして、環境に関する部分と廃棄物に関する部分は、まちづくり部からちょっと異動するっちゃうことはこの対照表で見ればわかるんですけども、公園についてというのは、そこに一つ生まれてきてですよ、これは公園の一元化で全部の公園、児童公園、ちびっこ広場、すべてそっちに移ってくる意味なのかどうかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の公園でございますが、一部を除きましての公園となります。

一部と申しますのは、観光にかかわる公園につきましては担当課での管理となります。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 85 号議案

日程第 16. 第 85 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 85 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 17 第 86 号議案

日程第 17. 第 86 号議案 武雄市特産品等展示販売飲食施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 86 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 87 号議案

日程第 18. 第 87 号議案 武雄市川古の大楠公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 87 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19 第 88 号議案

日程第 19. 第 88 号議案 武雄市竹古場キルンの森公園の指定管理者の指定について議題といたします。

第 88 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20 第 89 号議案

日程第 20. 第 89 号議案 武雄市矢筈ダム広場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 89 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 21 第 90 号議案

日程第 21. 第 90 号議案 武雄市営住宅等の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 90 号議案に対する質疑を開始いたします。14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

指定管理については、地元のほうにお願いじゃないですけども、結局、受けるのが地元という形と広く公募して武雄市の財政をよくするという方法っていうんですかね、財政とか内容をよくする。

それで、この第 90 号議案については、もともとまちの不動産屋さんの発案で私たちにと

というような格好からずっと動いてきたと思うんですけれども。

実際、今回は1社しか応募がなかったということで、もっとどういう形で、——私も募集してあるっていうことが広く広報しているのを目にしたこともないですし、以前は五光建設だったと思うんですけれども、この辺の募集の仕方っていうですかね、そういう引き継ぎのやり方っていうんですかね、そういうルールがあると思うんですけれども、どういうふうになってるかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

今回の市営住宅の指定管理につきましては、広く公募をかけまして、そういうことで、今回、手を挙げていただいております。

このことは、前回と違うところは、公募されているということ、広く皆さんがわかっていらっしゃったことにより、ほかの方も応募されたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 22 第 91 号議案

日程第 22. 第 91 号議案 武雄市体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 91 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 23 第 92 号議案

日程第 23. 第 92 号議案 武雄市の杵東地区衛生処理場組合からの脱退についてを議題といたします。

第 92 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 24 第 93 号議案

日程第 24. 第 93 号議案 武雄市区域内における伊万里市による市道路線認定の承諾についてを議題といたします。

第 93 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25 第 94 号議案

日程第 25. 第 94 号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）を議題といたします。

第 94 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

括弧の 8 ページ、9 ページですけれども、土木費の、（8）ページ。その道路舗装修繕工事が 7,300 万円もマイナスになっておりますし、（9）ページのところでですね、新幹線関連工事に伴う市道付替等工事、どこのつけかえなのか、それがなぜ減額されたか、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。まず、舗装の減額につきましてですけど、国の内示の減によるものでございます。

それから、新幹線関連工事に伴う市道付替等工事でございますけど、東川登町にある市道、新幹線工事がおくれることにより、その減額補正としております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 26 第 95 号議案

日程第 26. 第 95 号議案 令和元年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 95 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 27 第 96 号議案

日程第 27. 第 96 号議案 令和元年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 96 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 28 第 97 号議案

日程第 28. 第 97 号議案 令和元年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 97 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 29 第 98 号議案

日程第 29. 第 98 号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 98 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 30・第 31 第 99 号議案・第 100 号議案

日程第 30. 第 99 号議案 武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例及び日程第 31. 第 100 号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

第 99 号議案及び第 100 号議案について一括して御説明を申し上げます。

これらの条例改正については国及び佐賀県人事委員会の勧告に準じ、提案をさせていただいております。

まず、第 99 号議案、議案書 1 ページから 7 ページでございますが、武雄市職員の一般職の給与に関し一部改正をお願いしております。

第 1 条及び第 3 条では、一般職の勤勉手当及び任期付職員の期末手当の支給率をそれぞれ 0.05 月分増額するものでございます。また、給料表を平均改定率 0.03% 増にて改めているものでございます。

第 2 条及び第 4 条では、勤勉手当と期末手当について、令和 2 年度から 6 月と 12 月のそれぞれの手当が等分になるように改正するという内容になっております。

第 100 号議案、議案書 8 ページ、9 ページでございますが、武雄市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の改正をお願いしております。

具体的には、ことし 12 月の期末手当の支給率を年 0.05 月分増額するものでございます。また、令和 2 年度からは 6 月と 12 月の期末手当に 0.025 月分ずつ振り分けさせていただく内容となっております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 99 号議案及び第 100 号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

以上の 2 議案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 32～第 37 第 101 号議案～第 106 号議案

日程第 32. 第 101 号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）から日程第 37. 第 106 号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 3 回）までの、以上 6 件を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。山崎総務部理事

○山崎総務部理事〔登壇〕

おはようございます。第 101 号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）から第 106 号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 3 回）につきまして一括して御説明いたします。

一般会計と 3 つの特別会計、2 つの企業会計、計 6 本の補正予算につきましては、いずれも給与改定及び当初予算編成以降の異動等に伴う人件費の補正をお願いしているところでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第 101 号議案から第 106 号議案までの 6 議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

以上の 6 議案は人件費に係る補正予算の議案であることから、総務常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時43分